



地域の自主自立を支援する

実行プラン（案）

～地域（郷づくり推進協議会・自治会）支援策～

福津市では、令和6年3月22日福津市共働推進会議よりいただいた答申の方策案を着実にすすめていくため、「実行プラン」を策定し“市の支援策”として位置づけました。

このプランは、地域の皆さんがのびのびと自主的に活動できるように、市が行うべき具体的な方策や取り組み内容を示しています。

これまで皆さんが必要と感じてこられた、活動上の支援の充実や制約の緩和を目指した内容になっていますので、ぜひご一読いただき、その内容を踏まえ、これまで以上に自由かつ自主的な活動の推進に取り組んでいただければ幸いです。

令和7年度版

福 津 市



5つの柱ごとのプラン

～プランが実現したら、こんなことができるようになります～

5つの柱とは

共働推進会議では、郷づくり推進における共働のあり方の見直しについて考えるにあたり、主な課題項目として5つの柱を設定し、様々な提案をいただきました。

これを受けて、市でも、今後の郷づくりをより良いものにしていくため、柱ごとに設定した取組み内容のうち主なものは次のとおりです。

※(A)～(M)は5ページ以降の柱ごとの方策に対応しています。

※(R6)～(R8)は実施の目標年度です。

柱1 郷づくり推進事業・交付金のあり方

- (A) 交付金を使いやすくなります(R6)
- (B) 収益事業で新たな収入源を確保することができます(R7)
- (C) 交付金の公平性を高め、各郷が納得できる配分額になります(R9)

柱2 郷づくり交流センター等の拠点のあり方

- (D) 拠点が使いやすくなります(R7)
- (E) 指定管理の導入により、営利目的の利用も可能となり、収益性の向上が見込まれます(R8)
- (F) 皆さんの身近な拠点になります(R6)

柱3 人財育成・確保

- (G) (H) 学びの場やキッカケラボを通して、新たな人のつながりや取組みが生まれ、担い手発掘や育成につながることを期待できます(R6)

柱4 市の関わり方

- (I) 郷づくり推進条例(仮称)が郷づくり推進体制を後押しする根拠となることで、郷づくり推進に実効性が生まれます(R7)
- (J) 未来の郷づくりに向け、協議会と市が語り合い、一緒に考えていく対話の場が生まれます(R6)
- (K) 地域と職員のよりよい関係づくりを目指します(R6)

柱5 その他

- (L) 誰もが知っている“郷づくり”になります(R6)
- (M) 持続可能な自治会を目指します(R6)

福津市共働推進会議 答申

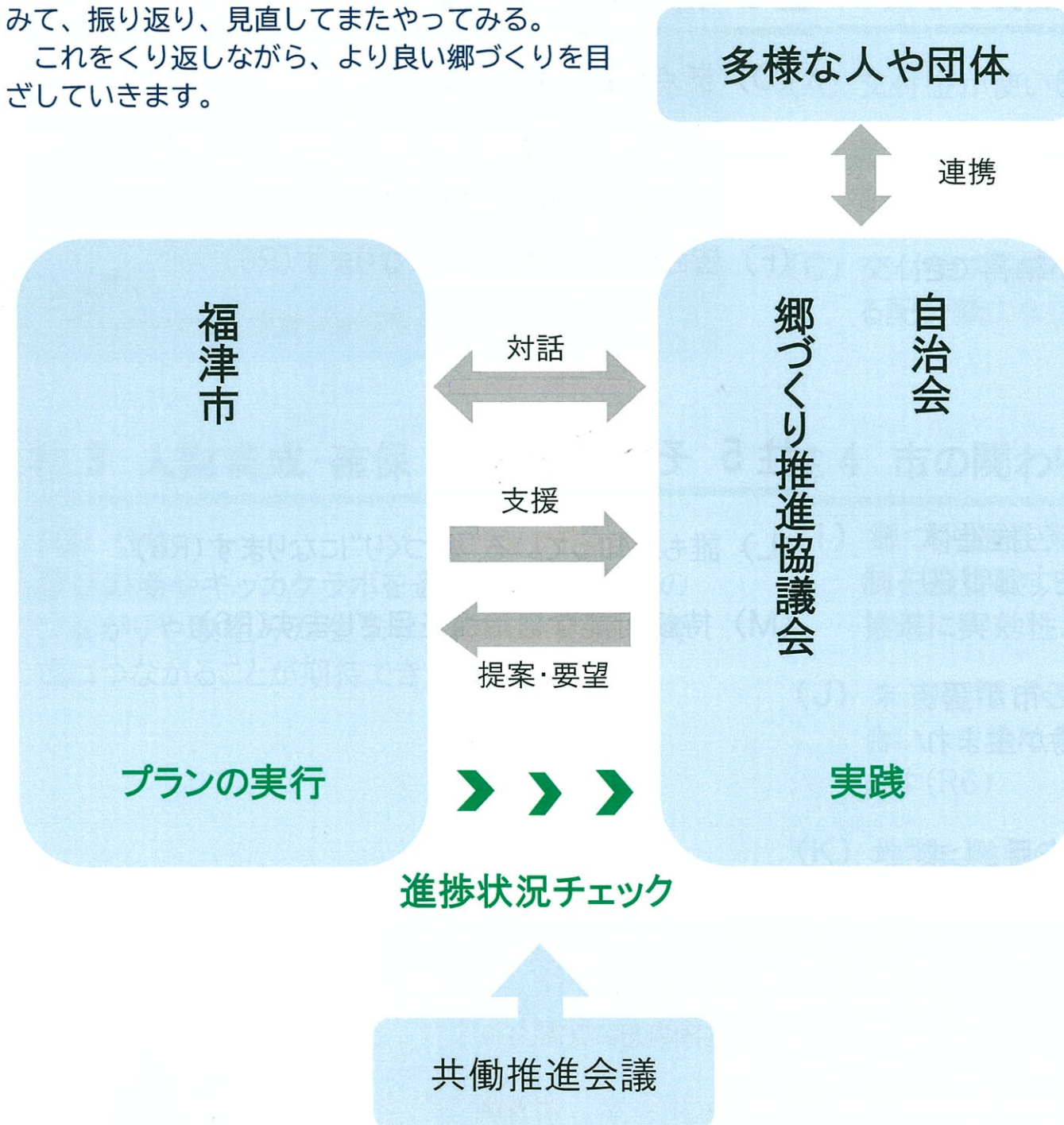
- 諮問 郷づくり推進事業における市と各地域協議会及び自治会等との共働のあり方について(郷づくり基本構想の見直し)
- 答申 郷づくりに対する市の支援のあり方を見直すように求めるとともに、市がとるべき方策案を提案する。また、方策案を着実に実行するために「実行プラン」の策定を求める。

取組みイメージ

市では、郷づくり制度のもと、地域の自主自立に向けて支援することこそが最大のミッションと考えています。

プランを実行するにあたり“まずやってみる”ことを大切に、地域の皆さんと話し合い、やってみて、振り返り、見直してまたやってみる。

これをくり返しながら、より良い郷づくりを目指していきます。



※実行プランの内容は、進捗状況に合わせて毎年見直しを行う予定です。

プランの詳細

- 柱1 郷づくり推進事業交付金のあり方 ――― P5～6
- 柱2 郷づくり交流センター等の拠点のあり方 ― P7～8
- 柱3 人財育成・確保 ――― P9～10
- 柱4 市の関わり方 ――― P11～12
- 柱5 その他 ――― P13～14

<用語の解説>

方策、具体的な方策 ……地域の自主自立を進めるための方法

取組み内容 ……方策の具体的な内容

実施時期 ……「効果が高いか」「費用が少なくて済むか」「時間をかけずにできるか」という観点から取り組む時期を設定。

準備 ……予算などを考えて確実にできると判断し、その前提で準備する。

検討 ……実施できるかどうかも含めて検討する。

実施 ……年度内に制度の導入や取組みを行う。なお、2024 年度(R6)から「実施」となっている項目については、既に導入や取組みを始めたものもある。

柱1 郷づくり推進事業交付金のあり方

A

B

C

方策	具体的な方策	取組み内容
A	交付金の使途や会計処理ルール等の見直し	「会計処理の留意事項」見直し 交付金の使途について禁止事項を示した上で、協議会の裁量を拡大する。また、会計処理ルールを簡略化し、協議会の負担を軽減する。
	余剰金の繰越上限額の見直し	余剰金100万円の繰越上限額を緩和して、協議会の柔軟な予算運用を後押しする。
	積立制度の導入	単年度予算では実行が難しい事業費や備品購入費の積立制度を導入する。
B	収益事業の解禁	事業開始に向けた情報（学びの機会）の提供 経理面の知識、人材確保、交付金の取扱いなどの課題を整理し、事業開始に向けた判断材料の情報提供や、収益事業に関する学びの機会を提供する。
	外部専門家の支援	外部専門家を活用して、収益事業導入・運営を支援する。
	モデル地区の導入	事業実施を希望する協議会をモデル地区として先行支援を行い、その成果や課題を全協議会で共有する。
	市事業等の委託	市と協議会との協議の中で市が外注する業務のうち、地域で行うことが効率的かつ効果的な事業を委託する。
C	積算方法の改定	他自治体の事例等を情報収集し、限られた予算の中で地域間の公平性を保つような積算を行う。また、必要に応じて福津市共働推進会議の場を活用する。
	事務局員給与の上限撤廃	協議会が事務局員の能力や経験年数に応じて賃金を設定できるように、給与の上限を撤廃する。市は、県最低賃金の賃金動向をもとに時給の目安を示す。
	時間外手当の支給	時間外労働が発生する地域について、市は基準額を設定し、時間外手当相当額の交付金を交付する。その際、事務局員の業務を明確にした上で必要最低限の時間外労働となるように、協議会に業務量の整理を促す。
	提案型交付金の交付	市よりも協議会でを行う方が効果的・効率的な事業について、既存の交付金とは別に、交付金を交付して委ねる。
	地域予算制度の周知	地域予算制度の周知・成功事例の情報提供 協議会が制度を活かして予算配分できるように、市は制度の趣旨を周知する。また、予算配分の成功事例を情報提供する。

実施時期			備考
2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	
実施			
準備	準備	実施	
準備	実施	実施	令和6年度に要綱等の改正を行い、令和7年度から積立制度を導入する。
検討	実施	実施	
検討	実施	実施	
検討	実施	実施	
検討	実施	実施	市長が、地域住民の生活サービスの提供に資する活動を行う団体として協議会を指定し、事業の委託を行う。
検討			
実施			
実施			
検討	検討	実施	
実施			

柱2 郷づくり交流センター等の拠点のあり方

	方策	具体的な方策	取組み内容	実施時期			備考
				2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	
D	貸出における制約の緩和	地域交流や活性化につながる利用への積極的な貸出し	協議会と貸出ルールの認識合わせをした上で、貸出条件や利用方法についての制約を緩和する。	検討	実施		
		申込手続きの簡略化	申請方法を簡略化したり、利用料金の支払い方法の選択肢を増やす。	検討	実施		
		拠点の制約の緩和	地域のニーズに応じて、貸出要件の緩和（時間外利用、営利性がある利用）、開館時間の変更を行う。	検討	実施		
E	指定管理の導入		各拠点の費用面・運営体制・業務内容等の課題を検証して導入地域を検討する。また、協議会にも導入の検討材料を提供する。	検討		実施	
F	認知度向上の取組み	情報交換会の開催	情報交換会を開催し、拠点に立ち寄りたくなるような魅力的な活動事例の紹介や、拠点の認知度向上につながる取組みを共有する。		実施		郷づくり代表者会議や専任事務局員会議を活用した情報交換会を想定している。
		SNS等を活用した郷づくりイベントのPR	市公式Facebook等を活用して郷づくりの取組みやイベントを発信する。		実施		
		拠点に来てもらえるような取組みの紹介	拠点に児童生徒やその保護者に来てもらえるような取組みの情報を提供する。		実施		

柱3 人財育成・確保

	方策	具体的な方策	取組み内容	実施時期			備考
				2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	
G	協議会のより良い運営のための支援	講座や意見交換会の開催	外部講師による講座、協議会同士の意見交換会、大学や地域住民を招いた意見交換会を実施し、多様な人たちが活躍できる運営の視点を学ぶ機会をつくる。	実施			取組み内容に挙げた例をもとに可能なものから開催する。
		協議会主催の講座に対する支援	協議会が役員向けに組織体制や運営の視点に関する講座を開催できるように、講師紹介等の情報提供をする。	実施			
		参画しやすい仕組みづくりの提案	時間設定、オンライン参加、業務のスリム化、限定的な関わり、子育て世代や現役世代がやりたいことを支える場づくり等、参画への入口を広げるための情報を提供する。	実施			
		先進事例・統計データ等の情報提供	地域活動の参考情報として、他自治体や他協議会の先進事例や市が保有する統計情報を提供する。	実施			
H	キッカケラボの事業の活用	キッカケラボ主催の講座や交流会等への参加を促す	ラボの活用方法を知ってもらうとともに、多様な人や団体とつながる機会として、キッカケラボ主催の講座や交流会等の情報を協議会へ提供し参加を促す。	実施			キッカケラボでは既に、令和5年度から取り組んでいる事業を活用する。
		地域活動に関する団体やイベント等の情報の提供	キッカケラボに登録されている団体情報や、キッカケラボが把握しているイベント等の情報を定期的に協議会へ提供する。	実施			同上
		コネクターとの相談連携	市が協議会から相談を受けた内容等について、必要に応じてコネクターと相談連携しながら対応する。	実施			同上
		地域活動に関心のある人材と協議会をつなぐ機会の提供	キッカケラボの事業を通じて地域活動に関心を持つ人と協議会とを、双方の希望に応じてマッチングする。	実施			同上

柱4 市の関わり方

I

J

K

方策	具体的な方策	取り組み内容
郷づくりを推進する条例の制定		郷づくり推進に特化した条例を制定する。
対話の場づくり	代表者会議のあり方の見直し	各協議会の意見を聴きながら、設置要綱に規定する活動内容や選出委員のあり方などを検討した上で、必要な見直しを行う。
	第三者機関を活用した場の設定	共働推進会議の場を活用して、協議会からの要求や意見を集め、市に伝えたり解決策を考える仕組みをつくる。
	未来志向な場の設定	協議会と市との未来志向な対話の場をつくり、課題解決に向けて一緒に考える機会を持つ（年1回）。
	協議会同士のつながりづくり	取り組み自慢大会、活動分野ごとの実践交流会、拠点見学会を開催し、良いところや課題を共有し合い、横のつながりを促進する。
職員の学び直し		職員が郷づくりや地域への伴走支援について理解を深めるため、経験年数の節目ごとの職員研修を実施したり、活動者の声を聴く機会を設ける。
地域に関わる職員の役割の明確化	地域担当職員の役割の明確化	地域と市で協定を結ぶことなどを含めて検討し、職員の役割を明確にして共有する。
	研修職員の役割の明確化	研修目的をより明確にするとともに、研修期間終了後の地域との関わりを継続する支援のしくみをつくる。
外部アドバイザーの活用		外部アドバイザーを活用して、地域課題の解決方法、地域の人財確保や育成について、専門的なアドバイスを協議会が得られる機会を提供する。
郷づくりガイドブックの作成		郷づくりの活動の参考に、郷づくりの変遷や、各地域が実践した取り組みをまとめたガイドブックを作成する。

実施時期			備考
2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	
準備 →	実施 →		令和6年度に方針決定し、令和7年度から条例の策定に着手する。
	実施 →		
検討 →	実施 →		
	実施 →		
	実施 →		
	実施 →		
	実施 →		
	実施 →		
	実施 →		
検討 →	実施 →		
	実施 →		

柱5 その他

	方策	具体的な方策	取組み内容	実施時期			備考
				2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	
L	SNSの利用促進等、PRツールの増設	講座や意見交換会の開催	講師を招き、見てもらえる広報の作成方法を学ぶ講座の開催や、各協議会のSNS活用の取組みを紹介し合う意見交換会を開催する。	実施			
		郷づくりに関するPRツールの増設	「郷づくり」の内容を分かりやすくまとめた、手に取りやすいパンフレットを作成する。また、イベント時に郷づくりのPR機会を提供する。	実施			
M	自治会の負担軽減策の提案		役割分担の見直し、イベントや会議の統合、限定的な関わり、子育て・現役世代のやりたいことを支える場づくり等の情報を提供する。また、市からの案内や依頼量を把握し、見直す。	実施			
	全市的な自治会加入促進	自治会の必要性・活動内容・加入への窓口を知ってもらう取組みの実施	市HPや自治会加入促進チラシの内容等の見直しに加え、市公式LINEや市広報紙等を活用して、自治会加入促進を支援する。	実施			
		自治会に対する情報提供	自治会運営上の課題や相談を受けた内容等をもとに、他自治体の事例や対応策の情報を提供する。	実施			
		外部講師による講座の開催	外部講師を招き、持続可能な自治会運営や若い世代の自治会加入促進策等について学べる講座を開催する。	検討	実施		



郷づくりの将来像

人と地域の絆をつくる 郷づくり

